

健康診査の種類と受診方法

費用 無料

●実施期間 令和8年7月1日(水)～12月28日(月)※まで

※受診券の有効期限は11月30日と記載されていますが、鈴鹿市では実施期間を延長します。

健診	①30歳代健康診査	②特定健康診査	③後期高齢者健康診査
対象者	鈴鹿市国民健康保険加入者 ※下記(1)(2)すべてに該当 (1)30歳～39歳の方 (昭和62年4月1日～平成9年3月31日生まれ) (2)令和7年4月1日以前から、鈴鹿市国民健康保険に継続して加入している方	鈴鹿市国民健康保険加入者 40歳～74歳の方 (昭和26年9月1日～昭和62年3月31日生まれ) ※昭和26年9月1日～12月28日生まれの方は誕生日前日が受診の有効期限です。 受診券が届いたら、有効期限を確認してください	三重県後期高齢者医療制度加入者 (令和8年8月31日までに被保険者になる方)
受診券発行時期	令和8年6月下旬	令和8年6月下旬 ※令和8年5月中旬～10月上旬の間に加入された場合は、8月～11月にかけて受診券を順次発送します。	令和8年6月下旬 ※令和8年5月1日～8月31日の間に75歳になる方、もしくは新規加入された場合は、8月～9月にかけて受診券を順次発送します。
問合せ先	保険年金課 (059) 382-9401	保険年金課 (059) 382-9401	福祉医療課 (059) 382-7627

健診 Q & A !



費用はいくらですか？



鈴鹿市国民健康保険・三重県後期高齢者医療制度では、健診費用の自己負担額11,880円が無料です！



通院しているから健康診査は受けなくても大丈夫ですか？



通院している方も、受けられます。健康診査を受けることで、治療中の病気以外のさまざまな病気の早期発見や予防に役立ちます。是非受診してください。



健康だし、忙しいから、今年は受けなくても良いだろうか？



健康診査を受けることで、自覚症状がないまま進行する生活習慣病を予防・早期発見することができます。元気なうちから、身体の状態をしっかり確認してメンテナンスすることが、将来健康を維持するために大切です。



いつ頃受けるのが良いですか？



鈴鹿市では令和8年度は7月1日(水)から12月28日(月)までが受診期間です。受診期間の後半は、受診者が集中しますので、なるべくお早めに受診されることをおすすめします。



健康診査と、各種がん検診(3・4ページ)を組み合わせ受診することで、少ない自己負担額で人間ドックとほとんど同等の検査を受けることができます。同日に併せて受診することが可能な医療機関もあります。医療機関詳細は7・8ページを参照してください。